

# とちぎ健康経営事業所認定制度

## 申請の際の注意点

### よくあるご質問

- チェックシートを記入するにあたり、特にお問い合わせの多い【項目7】について解説します。

**Q1.** 「7-1から7-4の4項目のうち3項目以上」とありますが、〈7-1〉の□に2つと〈7-2〉の□にチェックをつけた場合、3項目を満たしていることになりますか？

**A1.** なりません。〈7-1〉から〈7-4〉の4項目のうち3項目以上□にチェックをつけた場合適合になります。

7【協会けんぽ栃木支部と連携し、健康づくりを推進しているか】

No.	項 目	認定要件
7-1	<input type="checkbox"/> 協会けんぽ栃木支部の特定健康診査を受診している。 <input type="checkbox"/> 40歳以上の従業員の定期健康診断の結果を協会けんぽ栃木支部へ提供している。 <input type="checkbox"/> 40歳以上の従業員の定期健康診断の結果を協会けんぽ栃木支部へ提供することに同意している。	左記7-1から7-4の4項目のうち3項目以上
7-2	<input type="checkbox"/> 協会けんぽ栃木支部の「健康格付型バランスシート」、「事業所健康度診断」を活用し、取組の効果や健康課題の変化等、従業員の健康状況について把握している。	
7-3	<input type="checkbox"/> 協会けんぽ栃木支部が実施する特定保健指導を利用している。	左記7-1から7-4の4項目のうち3項目以上
7-4	<input type="checkbox"/> 協会けんぽ栃木支部が被扶養者(家族)に対して実施する特定健康診査について、従業員やその家族に、健診受診を促している。 例)朝礼で家族の健診受診を促している。 家族も会社の健診者を利用できる体制が整っている。 家族の健診費用を会社が助成している。	

**Q2.** どのような場合に「実施している」になりますか？

**A2.** 各No.の例は以下の通りです。

**No.7-1** 協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診している場合や、協会けんぽへ40歳以上の従業員の健診結果を提供することに同意している場合に該当します。

40歳以上の従業員の健診結果をご提供いただく方法は、取り組み状況アンケート兼申請書P.17「健診結果からのデータ提供依頼書」をご提出ください。

**No.7-2** 「健康格付型バランスシート」・「事業所健康度診断」を健康状況を把握するために活用している場合に該当します。

「とちぎ健康経営宣言」を行っている事業所様には、宣言の翌年度から送付しております。ご希望の事業所様はお気軽にご連絡ください。

**No.7-3** 協会けんぽの保健師等の健康相談を利用している場合に該当します。

生活習慣病予防健診や定期健診の結果をもとに特定保健指導のご案内を事業所様へ送付しております。対象となった従業員を事業所様へお知らせするため、お名前等の個人情報を事業主様と共同して利用することとなります。共同利用に不同意の事業主様は、適切な健康相談をご利用いただきたくご協力ください。同意するに切り替える場合はご連絡ください。

### とちぎ健康経営事業所認定申請書について

今年度、ご申請いただく場合の【1 申請区分】は、必ず“新規”になります。昨年の申請において認定に至らず、今年度再申請される場合も“更新”ではありませんので、ご注意ください。

- 1 申請区分（該当する区分に、チェックをつけてください。）
  - 新 規（はじめて認定申請する場合）
  - 更 新（有効期間の満了に伴い、再度認定申請する場合）